

議案第9号

**令和5年度山梨県後期高齢者医療広域連合一般会計
補正予算（第1号）**

令和5年度山梨県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

令和5年10月30日提出

山梨県後期高齢者医療広域連合長 上村 英司

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出予算それぞれ19,907千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ664,994千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項
3 繰入金	
	2 特別会計繰入金
4 繰越金	
	1 繰越金
歳入合計	

補正前の額	補正額	計
117,976	50	118,026
362	50	412
1	19,857	19,858
1	19,857	19,858
645,087	19,907	664,994

歳出

(単位：千円)

款	項
2 総務費	
	1 総務管理費
3 民生費	
	1 社会福祉費
4 諸支出金	
	1 基金費
歳出合計	

補正前の額	補正額	計
176,168	977	177,145
175,793	977	176,770
463,131	705	463,836
463,131	705	463,836
3,552	18,225	21,777
3,552	18,225	21,777
645,087	19,907	664,994